

入札公告

次のとおり入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 3月11日

契約事務受任者

名古屋市教育委員会教育長 杉 浦 弘 昌

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

市立学校（園）便所清掃業務委託（Aブロック（千種区、昭和区、瑞穂区、熱田区、港区、緑区、名東区、天白区））

(2) 調達役務の内容等

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から令和 9年 3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり

(5) 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

便器 1 個あたり金 107円

(6) 入札方法

入札は、便器 1 個あたりの単価で行うものとし、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則

認められない。ただし、名古屋市電子入札実施要領（17財監第73号）に基づき、やむを得ないと認められる事由により入札担当課（名古屋市教育委員会事務局教育支援部学校保健課をいう。以下同じ。）の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和7年度及び令和8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「清掃」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続きの決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市教育委員会事務局教育支援部学校保健課保健体育担当
（名古屋市役所東庁舎6階）

電話 052-972-3246 ファクシミリ 052-972-4178

- (2) 入札説明書及び仕様書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

（調達情報サービス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）

- (3) 本公告、入札説明書等に関する質問

ア 質問方法

質問は、原則として電子入札システムにより行うものとする。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる事由により入札担当課が承諾した場合に限りファクシミリにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和8年3月13日（金）午後5時00分まで

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答するほか、(1)に示す場所において閲覧に供する。なお、ファクシミリで質問を受け付けた場合には、質問者には上記のほかに個別にファクシミリにて回答を行う。あわせて仕様の補

足等が示されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 3月17日（火）午後 5時00分まで

(4) 入札書及び積算内訳書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札担当課の承諾を得たときに限り、紙による入札書及び積算内訳書を持参により提出することができる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 8年 3月17日（火）午後 5時00分から令和 8年 3月24日（火）午前10時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

令和 8年 3月17日（火）午後 5時00分から令和 8年 3月24日（火）午前10時00分までに（1）に示す場所まで提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和 8年 3月24日（火）午前10時10分

イ 開札場所

(1) に同じ

(6) 落札候補者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(7) 最低制限価格制度の適用

本公告に係る入札は、名古屋市最低制限価格取扱要領（20財契第 132 号）の対象とし、予定価格の制限の範囲内の価格で入札を行った者であってもその入札価格が同要領第 2 条で定める最低制限価格に満たない金額の場合、当該入札を行った者は落札候補者とならない。

(8) 落札候補者となったものが提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を落札候補者となったことを知り得た日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を定める条例（平成

3年名古屋市条例第36条)第2条第1項に規定する本市の休日を除く。)以内に、電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙により(1)に示す場所に持参することができる。

ア 提出書類

競争入札参加資格確認申請書

イ 提出部数

1部

(9) 落札者の決定方法

落札候補者について、(8)の競争入札参加資格の確認の結果、資格があると認められた者を落札者とする。

4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 競争入札参加資格のない者のした入札

(2) 入札保証金(入札保証金に代えて提供された担保を含む。以下同じ。)の納付を要する入札において、入札時限までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札

(3) 記名押印のない入札(電子入札の場合は、電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書とあわせて送信していない入札)又は記入事項を判読できない入札

(4) 入札事項を記入せず又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(5) 自己がしたと他人の代理人としてしたのかかわらず、同一の名をもってした2通以上の入札

(6) 委任状を提出していない代理人のした入札

(7) 金額を改ざんし、又は訂正した入札

(8) 予定価格を超過した金額を記載した入札(予定価格を事前公表した場合に限る。)

(9) 積算内訳書の提示又は提出を求めている入札において、積算内訳書の提示又は提出がないと認められた者のした入札

(10) 入札談合に関する情報があつた場合に、誓約書の提出を求めたにもか

かわらず誓約書の提出をしない者のした入札

- (11) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (12) 入札公告又は入札説明書に定める期限までに完了しなかった入札
- (13) 3（8）に示す提出書類に虚偽の記載をした者のした入札
- (14) 3（8）に示す提出書類の提出を求められたにもかかわらずこれを提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらずその指示に応じない場合のその者のした入札
- (15) 最低制限価格を定めた入札において、予定価格に10分の 7.5 を乗じて得た金額に満たない金額を記載した入札（予定価格を事前公表した場合に限る。）
- (16) その他、入札の条件に違反した入札

5 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務
有。ただし、入札保証金は免除する。契約保証金は名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第31条の規定に該当する場合に、免除することとする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
便器 1 個あたりの単価で定める。
- (5) 入札の延期又は中止等
公正な入札の執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。
- (6) 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8年度予算成立を条件とする。
- (7) その他
その他詳細は、入札説明書による。